

長野市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査(住民自治協議会)を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成25年3月28日

長野市監査委員	増山幸一
同	轟光昌
同	松木茂盛
同	高野正晴

第1 監査の対象

- (1) 団体名 若槻地区住民自治協議会、浅川地区住民自治協議会、
鬼無里地区住民自治協議会、更北地区住民自治協議会、
篠ノ井地区住民自治協議会、信更地区住民自治協議会、
小田切地区住民自治協議会、第一地区住民自治協議会（8団体）
- (2) 所管部局 地域振興部都市内分権課、市民活動支援課
- (3) 監査対象補助金等 長野市地域いきいき運営交付金、長野市地域やる気支援補助金、長野市
やまざと支援交付金、長野市住民自治協議会自立支援（事務局長雇用経費）
補助金

第2 監査の期間

平成24年10月1日から平成25年3月21日まで

第3 監査の方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成23年度及び平成24年度に執行された補助金等の出納その他の事務のうち、主に平成23年度の出納関係書類等を調査し、団体及び所管部局双方の関係職員から説明を聴取するとともに、実地監査を実施した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうか
に主眼を置き、次のとおり着眼点を定めて監査を実施した。

併せて、不正の起きにくい事務処理とチェック体制となっているかについても監査した。

団体関係	所管部局関係
1 事業計画書、予算書及び決算諸表等と市へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか	1 補助金等の交付決定は補助金等交付規則及び要綱等に適合しているか
2 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか	2 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容、条件は明確か。また、公益上の必要性は十分か
3 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか	3 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か
4 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か	4 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか
5 補助金等に係る収支の会計経理は適正か	5 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか
6 会計処理上の責任体制は確立されているか	6 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合等の見直しをする必要のあるものはないか
7 精算報告等は適正に行われているか	
その他各地区住民自治協議会会則等に基づいた事務処理をしているか	その他財務規則等に基づいた事務処理をしているか

第4 監査対象団体の概要

(1) 住民自治協議会設立の経過

市町村合併により市域が拡大する中で、地域の特性を生かして地域の活性化を図るためには、地域コミュニティと地方自治体との協働関係をいかに築いていくかが極めて重要な課題となっている。

そのため、長野市では地域の課題を迅速かつ効果的に解決できる新たな仕組みについて考える長野市都市内分権審議会を設置し、平成18年3月に「長野市都市内分権推進計画」を策定して、市民と行政の協働による新たなまちづくりを推進することとした。

これに伴い、平成18年度を「都市内分権元年」と位置付け、地域を支える住民一人ひとりの参画により、地区内で生じる課題に対応できる新たな組織として、平成21年度までに市内全32地区で住民自治協議会が設立された。

(2) 住民自治協議会の概要

住民自治協議会は、地区全体で対応しなければならない課題に対し、地区住民の参画、各種団体（区長会、民生・児童委員協議会、社会福祉協議会等）のネットワーク化、相互補完により地区の特性を生かした活動を総合的かつ柔軟に行う組織である。

（性格）

- ・地区を代表する組織
- ・住民や各種団体の役割分担を明確にした組織
- ・計画性を持つ組織

（役割）

- ・地区住民の意見を集約し、市へ提案
- ・地区課題を解決するための独自事業の実施
- ・市が行っている事業を協定により実施

なお、市では各地区に地域課題の解決に向けて住民と行政とが協働する活動をマネジメントする地区活動支援担当を置き、主に支所長がその任に当たっている。

(3) 監査対象とした補助金等交付実績等

ア 長野市地域いきいき運営交付金 <都市内分権課所管>

市と住民自治協議会が協働して行う事務等を定めた協定を締結し、住民自治協議会が行う事務、また、自主的・自立的な住民の福祉の増進や地域課題を解決する活動を支援するために交付するもの

交付額：（前年度交付基準額×1/2+前年度交付基準額×1/2×（前年度世帯数/前々年度世帯数））+事務局職員人件費

イ 長野市地域やる気支援補助金 <都市内分権課所管>

住民自治協議会が行う地域住民自らの知恵と工夫により取り組む発展性のある事業に対して、前向きに頑張る地域のやる気を支援するもの

補助率：事業実施に要する費用の8割以内

補助上限額：1地区当たり100万円

予算総額：1,000万円

ウ 長野市やまざと支援交付金 <市民活動支援課所管>

人口の減少及び過疎化・高齢化が進行している中山間地域における共助の向上を図るため、住民自治協議会が行う中山間地域特有の課題を解決するための事業に要する経費に対して補助するもので、対象地区は13地区である。

平成24年度は、上記活動の具体的な取組等の業務を行う職員（地域活性化推進員）を雇用する経費も交付対象としている。

平成25年度までの2年間の事業実施により事業の検証を行い、今後の中山間地域支援のあり方を検討するとされている。

交付上限額：1地区当たり平成24年度は180万円、平成23年度は60万円

エ 長野市住民自治協議会自立支援（事務局長雇用経費）補助金<都市内分権課所管>

住民自治協議会の事務局の充実、自立した組織運営のために、中長期的視野に立ち、住民自治協議会活動の企画・調整役を担う事務局長の雇用に要する経費に対して補助するもので、平成24年度に創設された。

平成25年度までの2年間の業務内容、勤務実績等を踏まえ、一括交付金化を含めて検討するとされている。

補助上限額：1地区当たり120万円（年度途中での雇用には月割りで交付）

平成23年度交付実績額（決算額）

（単位：円）

補助金・交付金名	地域いきいき運営交付金	地域やる気支援補助金	やまざと支援交付金 (13地区対象)	住民自治協議会自立 支援(事務局長雇用 経費)補助金	合計
地区名					
若槻地区	12,460,000	—	—	—	12,460,000
浅川地区	6,156,000	176,000	600,000	—	6,932,000
鬼無里地区	4,162,000	358,000	600,000	—	5,120,000
更北地区	18,144,000	363,000	—	—	18,507,000
篠ノ井地区	22,661,000	1,000,000	600,000	—	24,261,000
信更地区	4,262,000	439,000	600,000	—	5,301,000
小田切地区	3,541,000	—	600,000	—	4,141,000
第一地区	6,555,000	983,000	—	—	7,538,000
8地区(対象地区)合計	77,941,000	3,319,000	3,000,000	—	84,260,000
全32地区合計	289,225,000	9,768,000	7,800,000	—	306,793,000

平成24年度交付予定額（平成24年10月1日現在の交付決定額）

（単位：円）

補助金・交付金名 地区名	地域いきいき運営交付金	地域やる気支援補助金	やまざと支援交付金 （13地区対象）	住民自治協議会自立 支援（事務局長雇用 経費）補助金	合計
若槻地区	12,623,920	791,000	—	1,200,000	14,614,920
浅川地区	6,242,950	—	1,800,000	1,200,000	9,242,950
鬼無里地区	4,206,590	—	1,800,000	1,200,000	7,206,590
更北地区	18,532,180	—	—	1,200,000	19,732,180
篠ノ井地区	22,913,290	—	1,800,000	1,200,000	25,913,290
信更地区	4,302,840	—	1,800,000	1,200,000	7,302,840
小田切地区	3,570,400	1,000,000	1,800,000	624,869	6,995,269
第一地区	6,621,360	—	—	—	6,621,360
8地区（対象地区）合計	79,013,530	1,791,000	9,000,000	7,824,869	97,629,399
全32地区合計	292,842,300	9,866,000	23,400,000	29,274,275	355,382,575

(4) 監査対象団体の主な特色ある活動（平成23・24年度）

各住民自治協議会では、市からの補助金等を活用し、以下のような事業に取り組み、特色あるまちづくりを推進している（各住民自治協議会に作成を求めた資料を基に記載）。

○若槻地区住民自治協議会（設立年月日：平成18年4月28日）

- ・北国街道開道400年記念事業（史跡の説明板設置、史跡めぐり用マップの作成等）
- ・“ふるさと若槻”ふれあいコンサート（平成24年度地域やる気支援補助金事業）
- ・コミわかグリーン倶楽部による市民農園の整備
- ・放課後子どもプラン施設運営
- ・地区内無線通信の確保（中継アンテナ設置）
- ・ホテル観賞まつり

○浅川地区住民自治協議会（設立年月日：平成19年4月21日）

- ・生活道路の管理（草刈、枝払い、側溝清掃等）、高齢者宅の除雪作業、融雪剤散布（やまざと支援交付金事業）
- ・浅川地区をホテルの舞う里にしよう（平成23年度地域やる気支援補助金事業）
- ・広報紙「せせらぎ」発行事業
- ・スパイラル草刈、浅川小学校児童の農業体験、ジャガイモ収穫体験等

○鬼無里地区住民自治協議会（設立年月日：平成19年7月16日）

- ・鬼無里地区「まるごと」健康生き生きプロジェクト（平成23年度地域やる気支援補助金事業）
- ・生き行き健康教室
- ・地区別健康教室
- ・三世代いきいきまつり

- 更北地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 2 月 9 日）
 - ・ホテルの郷再生事業（稲里地区／平成 23 年度地域やる気支援補助金事業）
 - ・魅力ある地域づくり（丹波島宿 400 周年祭り）
 - ・みまもりたい事業（全地区）
 - ・あいさつ運動（稲里地区）
 - ・更北地区子どもフェスティバル

- 篠ノ井地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 3 月 1 日）
 - ・篠ノ井地区文化財活用による地区活性化事業（文化財説明板設置事業／平成 23 年度地域やる気支援補助金事業）
 - ・集落維持・活性化事業（信里地区／やまざと支援交付金事業）

- 信更地区住民自治協議会（設立年月日：平成 20 年 7 月 12 日）
 - ・平成 22 年 7 月 16 日「信更」豪雨災害記録集刊行事業（平成 23 年度地域やる気支援補助金事業）
 - ・農村と都市の交流事業（平成 23 年度地域やる気支援補助金事業）
 - ・生活道路草刈、支障木伐採、通学路除雪（やまざと支援交付金事業）
 - ・夏まつりの実施、花の里整備、ボランティアセンターの活動、民泊
 - ・空き家の調査及び活用の検討
 - ・買い物弱者対策（移動販売車、宅配弁当等の情報提供）
 - ・地域密着型特別養護老人ホームの誘致活動

- 小田切地区住民自治協議会（設立年月日：平成 21 年 3 月 7 日）
 - ・買い物難民のための買い物支援事業（平成 24 年度やまざと支援交付金事業）
 - ・小田切うんめえ塾（そば栽培、そば打ち体験、野沢菜栽培とお菜採りツアー／平成 24 年度地域やる気支援補助金事業）

- 第一地区住民自治協議会（設立年月日：平成 21 年 3 月 22 日）
 - ・三世代ふれあいハイキング
 - ・ノルディックウォーキング
 - ・防災・避難訓練
 - ・第一地区芸術文化によるコミュニティ創造事業（平成 23 年度地域やる気支援補助金事業）

第5 監査の結果

出納その他の事務の執行については、一部に改善を要する事例が見受けられた。

軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので省略した。

改善を要する事例については、次のとおりである。

(団体関係)

1 収入について

(1) 入金等について適正に処理すべきもの

平成23年度の印刷機使用料112,171円と、のし袋売上17,900円の入金伝票処理が年度末にまとめて行われていた。

また、この収入金は、通帳へ入金処理されないまま備品購入代金等に充当されていた。

これは、支所が窓口となってその現金を保管し、年度末に一括住民自治協議会に渡していたことによるものである。

住民自治協議会は、定期的に入金処理を行うなど収入金を適切に管理するよう徹底されたい。

また、収入した現金を通帳に記帳せず支出に充てることは、収入支出の出入りが不明確になる上、現金の紛失、盗難等の危険もあるので、収入後速やかに入金することが適切である。

当該住民自治協議会の会計処理規程では「金銭の収納はこれを直ちに支出に充てることなく金融機関に預け入れなければならない。」と規定していることから、適正に処理されたい。

(2) 入金伝票を作成すべきもの

前年度繰越金の入金伝票を作成していなかったり、一般会計から特別会計への繰入処理に伴う入金伝票を作成していない事例が見受けられた。

当該住民自治協議会の会則や会計処理規程では「収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。」「すべての会計処理は、入金伝票又は出金伝票により処理しなければならない。」と規定していることから、必ず作成されたい。

このほか、入金伝票に添付された領収書を確認したところ、記載された算出金額の内訳に誤りが見受けられたので、適正に作成されたい。

2 支出について

(1) 資金前渡金について適正に管理すべきもの

平成23年度地域やる気支援事業において、平成23年7月に事業担当者が個人名義の事業専用口座を開設し、当初は事務局から受領した資金前渡金を入金し、キャッシュカードで引き出していた。

公金を個人名義で管理し、キャッシュカードで引き出せる体制は、使途のチェック機能が働きにくくなるなど不正が起りやすいことから、厳に慎まれたい。

また、平成24年3月には6回にわたり、合計140万円余を資金前渡により事務局から受領し、事業担当者が一人で現金管理をしていた。領収書等は添付されており、収支誤りはなかったが、年度末の精算処理の伝票は未作成であった。

現金の紛失、盗難等の危険が高まるので、可能な限り口座振込で処理するなど現金の保有は必要最小限とするとともに、速やかに精算処理するよう徹底されたい。

(2) 通帳・印鑑管理及び支出伺処理について適正に管理すべきもの

事務局職員一人で通帳と印鑑を管理し、現金を支出した後に、約1か月分の支出伺伝票をまとめて作成していた。

支出内容の妥当性の確認や責任を明確にするため、決裁を行った上で現金を支出するよう徹底するとともに、不正が起きにくい体制とするため、通帳と印鑑は別人が管理し、必ず複数の職員が関わる仕組みとするよう改善措置を講じられたい。

(3) 部会預け金の支出事務について適正に処理すべきもの

平成23年5月16日に部会の預け金として現金13万円、5月27日に16万円、8月9日に57万6千円等が支出されていたが、精算処理が行われていたのは年度末のみであった。

現金の紛失、盗難等の危険が高まるので、現金の保有は必要最小限とし、定期的に精算処理することが適切である。

当該住民自治協議会の平成23年度の会計処理規程では「部預け金は、10万円を保管限度額とする。」とある。また、「部預け金は毎月末日及び不足の都度、精算しなければならない。」と規定していることから、適正に処理されたい。

(4) 賃金・出勤簿等について適正に処理すべきもの

ア 給与明細書及び賃金計算等について適正に処理すべきもの

事務局職員の賃金について、給与明細書の内訳が計算誤りにより「実労働時間×時給＝賃金」になっていなかったり、課税対象額に雇用保険料を含めているもの、雇用保険料率が誤っているものなどが見受けられた。

このほか、出勤簿の労働時間の誤りや時間数の足し忘れ、計算誤り等が複数見受けられた。職員の賃金に影響を及ぼすものであるから、誤りが起こらないよう確認を徹底されたい。

イ 出勤簿を作成すべきもの

事務局長及び事務局職員の出勤簿が作成されていない事例が見受けられた。

事務局長については、住民自治協議会自立支援（事務局長雇用経費）補助金交付要綱に基づいて出勤簿を提出することが求められている。職員の管理上も、勤務実態を把握・確認することが必要かつ重要であることから、出勤簿を作成されたい。

(5) 出張申請、旅費支給について適正に処理すべきもの

平成 23 年 6 月 20 日・24 日、9 月 1 日、10 月 17 日、11 月 22 日、12 月 22 日の旅費の出張申請書が平成 24 年 2 月 23 日にまとめて処理され、平成 24 年 3 月 8 日に一括支出されていた。

支払い忘れや不正な支給を防ぐため、その都度処理することが適切である。

当該住民自治協議会の旅費規程では「あらかじめ所定の様式の出張申請書を部長に提出して、承認を受けるものとする。」と規定していることから、適正に処理されたい。

(6) 支払証明書を作成すべきもの

平成 23 年度白バラ総会の祝儀などの支払証明書が未作成であったり、地域公民館連絡協議会視察研修の精算に際し、運転手謝礼 2,000 円の支出に係る証拠書類が添付されていない事例が見受けられた。

領収書が徴取できない場合は、目的に沿った支出であることを証するための支払証明書を作成することが適切である。

当該住民自治協議会の会計処理規程では「領収書・証明書を徴することができない場合には、その支払いが正当であることを証明した協議会所定の支払証明書によって領収書に代えることができる。」等と規定していることから、漏れなく作成されたい。

(7) 伝票を作成すべきもの

会計間の繰入・繰出の伝票が作成されていなかったり、支出・戻入の伝票が作成されていない事例が見受けられた。

当該住民自治協議会の会則では「本会は、会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。」と規定していることから、必ず作成されたい。

(8) 予算・決算処理について適正に処理すべきもの

ア 決算書について収入を適正に計上すべきもの

平成 23 年度やまざと支援交付金において、63 円が年度末残高として発生していたが、住民自治協議会の決算書に反映されていなかった。

適正に計上されたい。

イ 基金及び積立金の状況を報告すべきもの

基金及び積立金の積立状況が総会資料の予算には計上されていたが、決算報告が行われていなかったもの、また積立金が総会資料に掲載されていない事例が見受けられた。

決算において、基金及び積立金の年度中の増減額を明らかにすることや、総会において、地区住民に財務内容を示すことが適切である。

当該住民自治協議会の会計処理規程では「積立金、基金の状況は、予算及び決算の承認に併せて報告しなければならない。」と規定していることから、適正に報告されたい。

ウ 予算・決算状況について総会資料に掲載すべきもの

支所が団体の印刷の用に供するためにリースした印刷機を、住民自治協議会が引き継いでいたが、総会でその収支決算等が報告されていなかった。

住民自治協議会で収支の管理をしていることから予算計上及び決算報告を行い、適正に処理されたい。

(9) その他支出事務について適正に処理すべきもの

ア 現金の受領遅延等について注意すべきもの

住民自治協議会から各区への配分金について、20 区分の 1,027,600 円を平成 24 年 5 月 22 日に通帳から引き出し、現金を配分していたが、最後の 1 地区の配分が終了したのは 8 月 21 日で 3 か月が経過していた。また、平成 23 年 9 月 15 日に通帳から引き出した役員手当を 5 か月余が経過した平成 24 年 2 月から 3 月にかけて支給していた。

長期間にわたって現金を保管することは、紛失や盗難の危険性が高まることから、速やかに処理するとともに、適正な時期に引き出すよう徹底されたい。

イ 受領確認等について適正に処理すべきもの

立替払等において、その支出伺伝票の多くは領収欄等への押印がされていなかった。誰が立替えたのか、また、その立替金が確実に受領されたのかが確認できるように伝票への押印を徹底されたい。

(所管部局関係)

1 実績報告について適正に検査すべきもの

地域やる気支援補助金及びやまざと支援交付金における実績報告について、マイナス決算や、繰越金が生じる決算となっていた事例があったほか、補助対象外経費と思われる支出が見受けられた。

適正に執行されているか確認するため、住民自治協議会から提出される書類の検査を十分に
行い、誤り等を発見した場合は、適切な指導を徹底されたい。

2 要綱と募集要領の不整合について改善すべきもの

地域やる気支援補助金交付要綱第5の2(3)において、構成員による会合の飲食費は補助対象外経費と規定しているが、構成員の食事等を対象経費としていた事例が見受けられた。

一方、募集要領Q&Aを確認すると、住民自治協議会の構成員に対する弁当やお茶代については、十分に妥当性を精査する旨記載されており、判断に迷う表現となっている。

応募しようとする住民自治協議会に混乱を生じさせないよう、要綱と募集要領の整合を図られたい。

3 確定通知について適正に処理すべきもの

地域いきいき運営交付金について、長野市補助金等交付規則に基づく金額の確定通知が行われていなかった。

実績報告書等により交付決定内容と事業の実績に相違がないかを審査し、支出の妥当性や補助効果を確認するなど規則に基づき適正に処理されたい。

第6 意見

1 地域やる気支援補助金、やまざと支援交付金の支出方法等について

地域やる気支援補助金及びやまざと支援交付金については、交付決定後8割を概算払している。残りの2割は、事業終了後に交付されているが、住民自治協議会には出納整理期間がないことから、翌年度4月以降の入金については、翌年度の収入として処理せざるを得ず、出納整理期間がある市との間で、会計期間の不一致が生じている。

このため、住民自治協議会では、年度をまたぐ収入支出の決算処理等に苦慮している状況が確認された。

また、各住民自治協議会では補助金等が入るまでの間は、資金が不足するため、一般会計等からの立替払により穴埋めせざるを得ない状況が発生している。

所管部局においては、事務処理の簡素化及び地区の負担軽減のため、年度内に全額を概算払できるようにするなど運用の見直しを検討されたい。

併せて平成24年度から、やまざと支援交付金の事業実績報告の提出資料において、活動記録写真の削減など、手続の簡素化・合理化を図っているが、引き続き地区住民の声を聞きながら事務処理の負担軽減に努められたい。

2 自立支援（事務局長雇用経費）補助金、やまざと支援交付金に係る職員賃金の支出方法について

自立支援（事務局長雇用経費）補助金と、やまざと支援交付金の地域活性化推進員の雇用経費は、平成24年度から始められた補助制度であり、一年間12か月分の賃金を補助する想定である。

しかしながら、住民自治協議会には出納整理期間がないため、通常に処理すると、3か月分の賃金は翌年度4月の支給となることから、年度内の賃金は11か月分しか支給されないことになる。

所管部局においては、補助対象経費に対して的確な補助となるよう、住民自治協議会の事務処理に留意されたい。

なお、住民自治協議会事務局の充実及び自立した組織運営を促進するため、事務局長が雇用されていない地区においては、早期に雇用されるよう努められたい。

3 地域やる気支援補助金交付要綱について

地域やる気支援補助金交付要綱第5の2(4)において、住民自治協議会構成員に対する謝礼は補助対象外経費となっているが、地区住民講師（構成員）に対し謝礼が支払われていた。

地区の人材発掘及び育成の面から、一律に対象外とすることには疑問がある。

所管部局においては、見直しを検討されたい。

4 会計事務の支援及び会計処理マニュアル等の作成について

今回の監査において、印鑑及び通帳を同一人が管理していたり、事務局職員賃金の計算誤りや

出勤簿の未作成、勤務時間の合計と内訳の相違等、不適正な事務処理が確認された。

所管部局においては、研修等を通じて住民自治協議会の会計事務の信頼性・透明性を高めていくための支援を行うとともに、地区活動支援担当においても、事務処理の方法等について助言に努められたい。

また、住民自治協議会の事務局長に対して、会計管理及び人事管理を統括する役割を担うよう周知徹底されたい。

一方で、住民自治協議会においては、持続的・安定的な活動を担保するため、担当者が一年で交代する場合や途中退職等に備え、後任者が円滑かつ適正に会計処理を引き継げるよう帳簿の整備や各地区の実情に応じた会計処理マニュアル等の作成について検討されたい。

5 地域いきいき運営交付金の効果の検証等について

少子・高齢化や市町村合併など社会構造が変化し、地域においても行政においても従来の仕組みを転換すべき時期を迎えつつある。

長野市版都市内分権は、地域の課題を迅速かつ効果的に解決するため、住民が自分たちの地域は自分たちでつくるという意識を持って活動し、その活動を市が積極的に支援していく仕組みであり、住民自治協議会は、その課題解決に向けた地区の基盤組織である。

市では、住民自治協議会に対し、平成 22 年度から地域いきいき運営交付金として用途を限定せず一括交付による財政支援を行っている。平成 24 年度には 2 億 9 千万円余を交付し、各地区では、この交付金等による公的財源と会費等住民負担金による自主財源により、地域の特性に応じた各種事業を展開しているところである。

市が用途を定めず各地区に交付金を支出することは、地区の自由度が増す半面、責任も重くなる。その結果、活動等に対する用途の透明性の確保や説明責任を果たすことなどにより、自立を促す仕組みとして機能していくことが求められる。

このことから住民自治協議会においては、引き続き地区住民の声をくみ上げるなど住民や団体、事業者等の参画のもと、事業の選択と集中等により、交付金を有効に活用されたい。

また、新たな事業の導入によって自主財源の増加を図るなど、財政基盤の強化に努められたい。

一方で、所管部局においては、地方自治法に謳われるように「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」という視点から、3年間の事業効果を検証して、住民自治協議会の成果及び必要性等について住民への周知を図るとともに、課題解決に向けて地区の実情に応じたきめ細かな支援を行い、自治活動への関心や参画意欲を高めるなど、都市内分権の理念である「真の住民自治の確立」の実現に努められたい。

第7 その他

各地区住民自治協議会において工夫された会計事務処理について

今回、監査対象とした各地区住民自治協議会の書類監査及び実地監査を通じて、コスト縮減、現金の紛失及び盗難防止、分かりやすい会計処理等を行うために、各地区で様々な工夫がされていたことを確認した。

その特徴的な取組事例を以下に記載するので、参考にされたい。

○コスト縮減、現金の紛失及び盗難防止の取組事例

- ・各区への配分金や各団体への活動費交付金等について、インターネットバンキングやATMを利用し、振込手数料の縮減を図るとともに、多額の現金を扱う機会を減らすことによる現金の紛失及び盗難防止に努めている。

○分かりやすい会計処理等の取組事例

- ・入金と出金の伝票を色分けしている。
- ・会計処理規程のほか、「会計運用方法」を作成し、事務局及び部会における会計事務処理の統一化を図っている。
- ・総会資料に市補助金の一覧、各区への配分金、各団体への補助金の一覧を設けたり、一般・各特別会計間の内部取引消去内訳を明示し、純計決算額を掲出したり、決算の表し方を工夫している。
- ・年度末現在の各通帳の残高証明書を取得し、決算数値の信頼性・透明性を確保している。

○事業効果を高める取組事例

- ・事業への補助金支出の際は、補助交付申請書の提出を求め、内容を審査している。
- ・地区委員会の予算について、決算状況を基に次年度予算の査定を行い、事業効果を高める努力をしている。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位：円)

地区名		若槻					浅川				
項目	年度	23年度	%	22年度	%	比較増減	23年度	%	22年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	12,460,000	51.6	11,470,000	43.6	990,000	6,156,000	42.8	5,310,000	39.0	846,000
	その他補助交付金	3,200,788	13.3	3,184,910	12.1	15,878	2,823,561	19.6	3,006,593	22.1	△ 183,032
	公的財源計	15,660,788	64.9	14,654,910	55.8	1,005,878	8,979,561	62.5	8,316,593	61.1	662,968
	住民負担金	5,133,892	21.3	5,116,756	19.5	17,136	3,924,800	27.3	3,955,200	29.1	△ 30,400
	前年度繰越金	1,509,523	6.3	4,638,090	17.6	△ 3,128,567	1,423,241	9.9	31,751	0.2	1,391,490
	その他	1,821,600	7.6	1,870,241	7.1	△ 48,641	46,700	0.3	1,311,368	9.6	△ 1,264,668
	自主財源計	8,465,015	35.1	11,625,087	44.2	△ 3,160,072	5,394,741	37.5	5,298,319	38.9	96,422
収入計 (A)		24,125,803	100.0	26,279,997	100.0	△ 2,154,194	14,374,302	100.0	13,614,912	100.0	759,390
支出	人件費	2,075,285	9.7	1,447,673	5.8	627,612	1,685,252	13.6	441,027	3.6	1,244,225
	人件費以外の事務局費	4,949,996	23.1	4,736,903	19.1	213,093	1,747,855	14.1	1,422,423	11.7	325,432
	部会費等活動費	7,226,845	33.8	7,043,928	28.4	182,917	4,551,560	36.7	5,202,475	42.7	△ 650,915
	総務関係	304,081	1.4	308,589	1.2	△ 4,508	513,642	4.1	635,184	5.2	△ 121,542
	安全・防災関係	605,890	2.8	700,299	2.8	△ 94,409	0	0.0	0	0.0	0
	健康・福祉関係	4,208,499	19.7	3,742,624	15.1	465,875	2,758,010	22.3	3,213,402	26.4	△ 455,392
	環境関係	426,713	2.0	470,042	1.9	△ 43,329	0	0.0	0	0.0	0
	教育・文化関係	1,681,662	7.9	1,822,374	7.4	△ 140,712	1,226,318	9.9	1,297,784	10.6	△ 71,466
	地域振興関係	0	0.0	0	0.0	0	53,590	0.4	56,105	0.5	△ 2,515
	地区への交付金・区への配分	5,281,200	24.7	5,392,100	21.8	△ 110,900	2,746,908	22.2	2,848,728	23.4	△ 101,820
	団体への補助金	1,207,000	5.6	1,147,000	4.6	60,000	1,204,000	9.7	1,646,000	13.5	△ 442,000
	積立金	0	0.0	4,300,000	17.4	△ 4,300,000	0	0.0	0	0.0	0
	繰出金等	666,007	3.1	702,870	2.8	△ 36,863	452,770	3.7	631,018	5.2	△ 178,248
支出計 (B)		21,406,333	100.0	24,770,474	100.0	△ 3,364,141	12,388,345	100.0	12,191,671	100.0	196,674
次年度繰越金 (A) - (B)		2,719,470		1,509,523		1,209,947	1,985,957		1,423,241		562,716

各地区住民自治協議会総会資料を基に作成

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位：円)

地区名		鬼無里					更北				
項目	年度	23年度	%	22年度	%	比較増減	23年度	%	22年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	4,162,000	75.4	3,310,000	76.0	852,000	18,144,000	54.3	16,810,000	57.4	1,334,000
	その他補助交付金	109,920	2.0	129,366	3.0	△ 19,446	4,826,991	14.5	2,996,800	10.2	1,830,191
	公的財源計	4,271,920	77.4	3,439,366	78.9	832,554	22,970,991	68.8	19,806,800	67.7	3,164,191
	住民負担金	595,200	10.8	605,600	13.9	△ 10,400	8,516,800	25.5	8,458,400	28.9	58,400
	前年度繰越金	651,183	11.8	38,608	0.9	612,575	1,777,676	5.3	947,423	3.2	830,253
	その他	484	0.0	273,109	6.3	△ 272,625	123,655	0.4	65,558	0.2	58,097
	自主財源計	1,246,867	22.6	917,317	21.1	329,550	10,418,131	31.2	9,471,381	32.3	946,750
	収入計 (A)	5,518,787	100.0	4,356,683	100.0	1,162,104	33,389,122	100.0	29,278,181	100.0	4,110,941
支出	人件費	1,898,700	41.2	998,700	27.0	900,000	3,901,805	12.2	1,358,335	4.9	2,543,470
	人件費以外の事務局費	601,485	13.1	537,101	14.5	64,384	1,723,163	5.4	464,686	1.7	1,258,477
	部会費等活動費	997,242	21.7	1,187,778	32.1	△ 190,536	3,369,648	10.5	2,518,434	9.2	851,214
	総務関係	0	0.0	0	0.0	0	359,078	1.1	371,100	1.3	△ 12,022
	安全・防災関係	104,142	2.3	94,524	2.6	9,618	176,600	0.6	121,271	0.4	55,329
	健康・福祉関係	360,000	7.8	405,340	10.9	△ 45,340	591,559	1.8	575,089	2.1	16,470
	環境関係	148,800	3.2	158,664	4.3	△ 9,864	1,579,411	4.9	818,389	3.0	761,022
	教育・文化関係	384,300	8.3	529,250	14.3	△ 144,950	611,154	1.9	586,820	2.1	24,334
	地域振興関係	0	0.0	0	0.0	0	51,846	0.2	45,765	0.2	6,081
	地区への交付金・区への配分	892,800	19.4	908,400	24.5	△ 15,600	11,852,220	37.0	10,910,290	39.7	941,930
	団体への補助金	0	0.0	0	0.0	0	11,215,400	35.0	12,248,760	44.5	△ 1,033,360
	積立金	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0
	繰出金等	213,842	4.6	73,521	2.0	140,321	0	0.0	0	0.0	0
支出計 (B)	4,604,069	100.0	3,705,500	100.0	898,569	32,062,236	100.0	27,500,505	100.0	4,561,731	
次年度繰越金 (A) - (B)	914,718		651,183		263,535	1,326,886		1,777,676		△ 450,790	

各地区住民自治協議会総会資料を基に作成

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位：円)

地区名		篠ノ井					信更				
項目	年度	23年度	%	22年度	%	比較増減	23年度	%	22年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	22,661,000	62.0	21,390,000	74.7	1,271,000	4,262,000	40.4	3,380,000	41.6	882,000
	その他補助交付金	3,646,470	10.0	3,429,098	12.0	217,372	2,859,101	27.1	2,318,660	28.5	540,441
	公的財源計	26,307,470	72.0	24,819,098	86.7	1,488,372	7,121,101	67.5	5,698,660	70.1	1,422,441
	住民負担金	5,335,530	14.6	1,018,570	3.6	4,316,960	1,711,280	16.2	1,733,580	21.3	△ 22,300
	前年度繰越金	2,398,156	6.6	3,273	0.0	2,394,883	1,087,519	10.3	84,002	1.0	1,003,517
	その他	2,519,682	6.9	2,777,077	9.7	△ 257,395	636,926	6.0	609,434	7.5	27,492
	自主財源計	10,253,368	28.0	3,798,920	13.3	6,454,448	3,435,725	32.5	2,427,016	29.9	1,008,709
	収入計 (A)	36,560,838	100.0	28,618,018	100.0	7,942,820	10,556,826	100.0	8,125,676	100.0	2,431,150
支出	人件費	3,149,142	9.6	883,802	3.4	2,265,340	1,928,528	20.6	883,368	12.6	1,045,160
	人件費以外の事務局費	2,194,109	6.7	1,641,090	6.3	553,019	863,659	9.2	893,772	12.7	△ 30,113
	部会費等活動費	7,940,015	24.3	4,089,534	15.6	3,850,481	2,662,046	28.5	2,437,122	34.6	224,924
	総務関係	974,054	3.0	586,811	2.2	387,243	37,250	0.4	39,450	0.6	△ 2,200
	安全・防災関係	315,782	1.0	294,914	1.1	20,868	76,234	0.8	88,901	1.3	△ 12,667
	健康・福祉関係	3,612,292	11.0	228,899	0.9	3,383,393	1,974,000	21.1	1,640,613	23.3	333,387
	環境関係	38,686	0.1	0	0.0	38,686	148,425	1.6	211,728	3.0	△ 63,303
	教育・文化関係	585,595	1.8	398,966	1.5	186,629	306,137	3.3	387,610	5.5	△ 81,473
	地域振興関係	2,413,606	7.4	2,579,944	9.8	△ 166,338	120,000	1.3	68,820	1.0	51,180
	地区への交付金・区への配分	17,358,835	53.1	16,768,150	64.0	590,685	982,280	10.5	985,520	14.0	△ 3,240
	団体への補助金	260,000	0.8	2,837,286	10.8	△ 2,577,286	816,000	8.7	628,375	8.9	187,625
	積立金	0	0.0	0	0.0	0	500,000	5.3	0	0.0	500,000
	繰出金等	1,800,000	5.5	0	0.0	1,800,000	1,595,980	17.1	1,210,000	17.2	385,980
支出計 (B)	32,702,101	100.0	26,219,862	100.0	6,482,239	9,348,493	100.0	7,038,157	100.0	2,310,336	
次年度繰越金 (A) - (B)	3,858,737		2,398,156		1,460,581	1,208,333		1,087,519		120,814	

各地区住民自治協議会総会資料を基に作成

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

各地区住民自治協議会一般会計決算比較増減

(単位：円)

地区名		小田切					第一				
項目	年度	23年度	%	22年度	%	比較増減	23年度	%	22年度	%	比較増減
収入	地域いきいき運営交付金	3,541,000	53.0	2,670,000	44.4	871,000	6,555,000	74.0	5,700,000	73.8	855,000
	その他補助交付金	1,230,588	18.4	1,734,815	28.8	△ 504,227	341,789	3.9	720,714	9.3	△ 378,925
	公的財源計	4,771,588	71.5	4,404,815	73.2	366,773	6,896,789	77.9	6,420,714	83.2	476,075
	住民負担金	1,215,600	18.2	1,232,000	20.5	△ 16,400	199,793	2.3	201,893	2.6	△ 2,100
	前年度繰越金	616,863	9.2	152,862	2.5	464,001	533,067	6.0	4,119	0.1	528,948
	その他	71,189	1.1	225,405	3.7	△ 154,216	1,224,870	13.8	1,093,032	14.2	131,838
	自主財源計	1,903,652	28.5	1,610,267	26.8	293,385	1,957,730	22.1	1,299,044	16.8	658,686
	収入計 (A)	6,675,240	100.0	6,015,082	100.0	660,158	8,854,519	100.0	7,719,758	100.0	1,134,761
支出	人件費	582,246	10.4	350,085	6.5	232,161	1,220,706	15.6	713,509	9.9	507,197
	人件費以外の事務局費	558,741	9.9	177,548	3.3	381,193	1,872,906	23.9	2,084,246	29.0	△ 211,340
	部会費等活動費	3,741,838	66.5	3,935,101	72.9	△ 193,263	2,483,264	31.7	2,075,608	28.9	407,656
	総務関係	685,438	12.2	630,737	11.7	54,701	778,784	9.9	949,369	13.2	△ 170,585
	安全・防災関係						377,467	4.8	298,068	4.1	79,399
	健康・福祉関係	1,623,422	28.9	1,667,310	30.9	△ 43,888	675,636	8.6	399,436	5.6	276,200
	環境関係	239,831	4.3	355,640	6.6	△ 115,809	130,018	1.7	85,844	1.2	44,174
	教育・文化関係	1,193,147	21.2	1,281,414	23.7	△ 88,267	521,359	6.6	342,891	4.8	178,468
	地域振興関係	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0
	地区への交付金・区への配分	0	0.0	0	0.0	0	1,912,149	24.4	1,998,838	27.8	△ 86,689
	団体への補助金	0	0.0	0	0.0	0	356,060	4.5	314,490	4.4	41,570
	積立金	187,000	3.3	0	0.0	187,000	0	0.0	0	0.0	0
	繰出金等	555,090	9.9	935,485	17.3	△ 380,395	0	0.0	0	0.0	0
支出計 (B)	5,624,915	100.0	5,398,219	100.0	226,696	7,845,085	100.0	7,186,691	100.0	658,394	
次年度繰越金 (A) - (B)	1,050,325		616,863		433,462	1,009,434		533,067		476,367	

各地区住民自治協議会総会資料を基に作成

※比率については、項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。